

総合評価落札方式にかかる事務手続き 【建設工事に係る委託業務】

改正概要

①配置予定技術者の途中交代について

- 配置予定技術者（主任技術者及び主任担当技術者）の途中交代の要件(特別な理由)として「産休・育休等」を追加

②継続教育(CPD)の評価の考え方について

- 土木関係建設コンサルタント業務に係る継続教育(CPD)の評価の考え方を明確化 ※資格に応じた継続教育により評価

③配置予定技術者の実績の評価項目について

- 政令市発注の業務の実績を対象に追加

④大規模災害時の協定締結に係る加点評価について

- 加点評価の条件を「当該業務に直接関連する業界団体との大規模災害時の協定に参加していること」として明確化

⑤書面による技術提案の提出書類について

- 書面による技術提案提出書の一覧から、「配置予定技術者の業務成績を証明する書類」及び「企業の業務成績を証明する書類」を削除

○適用時期

平成28年4月1日以降公告分から適用